

等学校の学力検定試験合格者のみ、1年後れて本科編入が認められた。

筆者は東京女子大学の出身なので、東京文理科大学の選科生となり、入学後1年間は本科生と全く同じように勉強し、年末の試験を受けた。合格者には高等学校12科目の学力検定試験（英語は検定を持っていたので免れた）を受ける資格が与えられ、1年間の試験準備の期間が課せられた。本科生に比べれば、2年も余計に勉強しているのに、制度的に高等学校に入れなかつたのにと不満はあります、試験を受けねばならなかつた。唯黙々として、制度に従つたのには、後輩がきっと樂をするだろうという先駆者的忍従の精神が然らしめたのだと筆者は思う。合格して心理学科に戻つて見ると、当然ながら1年生の時一緒に学んだ連中は3年生で、その後入学した人々と同じクラスに入れられたのである。

負戦後間もなくカナダのトロント大学に入学した筆者は、負戦国の留学生として苛酷な三条件を克服しなければならなかつた。黙々としてその条件を克服出来たのには、男女差別が生んだ過去の苦い経験がどんなに役立つことだろう。またその時と同じ動機で耐え忍ぶことができたのではないかとつくづく筆者は思うのである。

「女性研究者の専門性の確立と

就職問題」

内田 伸子

研究者・教育者として自立するには実際に専門性を追求できる場（大学や研究所）を得ることが必要である。女性の専門家予備群としての大学院修了者は年々増加している。

学会誌への投稿数について、過去20年間を5年毎の四期に分けて女性の研究者の掲載数の全掲載者数に対する割合から見てみると、興味深いことに四期とも『教育心理学研究』は約3割（四期の平均=30.2%）、『心理学研究』は約2割（同じく21.1%）と変わっていない。最新版教育心理学会名簿に基づいて算出した、大学教員・研究所研究員・心理判定員などを含めた専門職に就いている女性は約2割（22.2%）である。特に4年制の大学教員のポストに就いている女性の割合はまだ14.7%に過ぎず（表1）、その卒業年度から推定した年齢から見て、50代～40代、30代と順を追つて学会誌の女性の掲載者数の割合に近づいている（表2）。ことから、就職機会について漸次改善傾向は認められるものの、30代でも依然として学会誌掲載の割合に比べて約10%下回つており、専門性を確立しうる場にポストを占める割合は男性のそれに比べまだ低いと言わざるを得ないのである。

また研究業績という問題をクリアしたとしても、結婚

表1 研究専門職別の就労の割合

	大学常勤	短大常勤	研究所等	その他
就労総数	1,367	384	184	1,744
女性就労数	200	157	63	686
女性の割合(%)	(14.7)	(40.9)	(34.3)	(39.3)

表2 大学・短大における地位

	大 学			短 大		
	教 授	助 教授	專 講 師	教 授	助 教授	專 講 師
就労総数	714	484	132	134	162	98
女性就労数	84	80	37	47	65	45
女性の割合(%)	(11.8)	(16.5)	(22.2)	(34.3)	(40.1)	(45.9)

により任地選択が制約を受け、子育て、老いを見取る等の問題（例外を除き、依然として女性特有の問題としてあり続けるという現実がある）が研究継続にブレーキとなる。これが「逃げ場」となつて本人の専門家としての構えに甘えが生ずる場合もあるうし、同時にこれが女性を受け入れない社会（学界）の風潮と悪循環することにもなっているようだ。この様な状況はともすれば大学院側の教育目標の設定を甘くさせ、一方大学院進学者の意欲に対しても好ましくない影響をもたらしている。

お茶大を例にとると、学部卒の女性の就職状況が改善されたことと相まって、修了後の就職に展望が持てないことから内部からの進学者は減少している。そこで、様々な背景を持つ人に門戸が開かれ、院生層は多様化する。さらに、女子大、小規模大、M・D分離型大学院などの特性もこの傾向を一層強めることになる。もちろんこのことによって、様々な問題意識や目標を持った人々が集まり、各自の研究のメタ化の機会が与えられるなど大学院が活性化されるという利点はあるものの、その一方で、専門家を養成するという目標に絞りきれないということにもつながっている。またこのことが教師の意識や院生の意欲に陰に陽に影響を与えているように思われる。

以上のような院生層の多様化にどう応えていくかが問題となる。第1に、教師の側の意識の持ち方も含め、カリキュラムの再検討や一部の大学間で既に実施されている単位互換性の採用など、養成後の就職問題に絡めて養成制度の内容を検討すると共に、進路を考慮にいれた院生の指導のあり方を検討していくことが望まれる。第2に、養成後の就職の機会の拡大、就職の場そのものの拡大も課題となる。第3に、大学院制度そのものの問題でここでの議論の範囲を越える問題であるが、大学院生の経済的な保証の問題、例えば日本学術振興会の「特別研究員」数の拡大など、ポストに就くまでの研究条件を改

教育心理学年報 第28集

善するにはどうすればよいかを考える必要がある。さらに、以上の専門家養成という観点からの問題とは次元を異にするが、特に、過渡期にあっては、学界や社会の風潮に対しての女性研究者同士の連帯や情報交換、支持（物的・心理的両面の）の必要性を痛感する。

母性研究を通してみた男性研究者と女性研究者

大日向雅美

女性研究者の存在やその研究が、心理学の中でもつ意味について、私の研究テーマである母性研究を1つの題材として考えたい。

従来の母性研究の大半は妊娠婦を対象としている。妊娠・分娩という女性独自の経験が母性感情を形成するという視点の立てかたは、その経験をもち得ない男性の視点であり、それゆえの憧憬や善意の強調が感じられる。一方、女性である私には、母性は妊娠・分娩期の一過程の課題ではなく、女性としての生き方との関連のもとに検討することに、より興味をそそられる。生きる時代や社会が異なれば、母親としての意識も当然異なるはずだという思いが母親意識の世代差研究となつた。また同じく妊娠婦を対象としても、母になることへの受容の姿勢が、その後の妊娠・分娩過程をどう左右するかを検討し、胎動への喜びですら一様でないという結果に关心を抱く。男性研究者らがとりあげる母性感情は、その多くがわが子への慈愛であり、献身である。こうした傾向に対して、母親感情の否定的側面が覆い隠されるのではないかという不安を抱くのは、女性研究者の視点である。子の泣き声に時に苛立ち、あるいは自身の生活と育児との葛藤に悩むという母親感情もまた、母としての実感であり、今日の社会的状況のなかで生きる女性や子どもの立場に立ってみれば、母性の生得性を強調し、育児の大半を女性に委ねる傾向は看過できない側面ではないかと思われる。

こうした点を指摘するのは、研究者の性差そのものを強調したいためではない。母性研究は女性に適しているとか、男性や子どものいない女性には適さないということでも無論ない。産まない性であるからこそ、出産能力を対象化し意義付けをする視点をもちうるであろうし、そこから教えられる点も少なくない。しかし、育児は女性にとって、例えば仕事が育児かというように個人的な決断や対応を迫られる具体的な問題であり、男性にとってはたぶんに抽象的な問題だという現状があつて、研究者もそうした現実に生きるものである以上、生活実感に影響された視点の違いは残る。一人の女性としての生活体験をどうして、自分の关心や疑問を突き詰めていくと、そこに女性であるという自らの性や母親という立場の現

実を認識せざるを得ない。それだけ今の社会や学問領域は、女性や母親という立場からみると偏りや矛盾があると思われる。

女性の視点にたって研究を行う意義は、男性的視点からの原理がイコール人間一般の原理として扱われている現状に疑問をもち、男性的な視点のもとで盲点とされてきた現象を点検することにある。しかし、女性に制約のある社会は、別の形で男性にも制約が存在するはずであり、男性中心の価値観がいまだ根強い現状では、かえって認識されにくい点もある。

性に関する問題は、人間生活の根本にかかわることであり、人間生活に密着した学問領域である心理学にとっては、まさに根源的な問い合わせの1つになるのではないか。研究者が研究の立脚点の1つとして自らの性に関するいろいろな問題点に感覚を高め、同時に異なる性との類似性や相違点について見識をもち、相互の補完性を図ることで、既成社会の矛盾を明らかにできるのではないかと考える。もし、この点に無自覚であるとき、心理学の理論が既成社会のイデオロギーの強化に利用される恐さがあることにも、研究者として自覚が求められるであろう。

女性の自我同一性の確立を

松田 文子

女性研究者の問題は働く女性をめぐる問題、さらには女性一般をめぐる問題とも関連する。専門の発達心理学の立場から最近の子どもの状態を考察すると、とくに女の子の育ちにくさの問題が浮かび上がる。それは從来、結婚、出産、育児という神話が崩れ、また良妻賢母の思想がくずれ、生き方のモデルがなくなったからだ。しかも一番身近な母親の自我同一性も確立されていないため、女の子が悪の行動に走りやすい傾向が現場の教師からも報告されている。

そこで先ず第1は女性のアイデンティティをどう確立していくらよいのか。第2は幼児期から人間関係が希薄化しているため、複雑な人間関係にたえられなくなっている人間が多くみられる。しかも男女間の緊張関係も崩れているため、女性的視点も変ってくるのではないか。

研究視点への自省を

佐々木宏子

3人のSpeakerの問題提起については、全く異論はない。もし、つけ加えるとすると次の3点くらいがその延長線上に出てくるのではないか。

A. 性差を出すことの危険性

私自身も絵本の研究において性差の研究をしてきたので、このことのもつ危険性を反省をこめて言いたい。例